

令和7年1月24日

市政記者クラブ 様

熱田区役所区政部総務課
担当：武田(電話 683-9410)

熱田区役所における文書の配付誤りについて

熱田区において、下記のとおり通達員による配付誤りがありましたのでご報告いたします。

記

1 発生日

令和7年1月23日(木)

2 発生場所

熱田区旗屋学区内(熱田区旗屋一丁目付近)

3 事実の概要

令和7年1月21日(火)、通達員がAさんに配付すべき「敬老パス交付手続きのご案内(以下、「案内」という。)」をBさんに配付しました。Bさんが封筒を開封したところ、Aさん宛てのものであったことから、郵便ポストに投函されました。1月23日(木)、郵便局から熱田区役所へ案内の返戻があり、配付誤りが判明しました。

4 漏えいした個人情報

住所、氏名、交付手続きに必要な負担金

5 対応

- ・Bさんについては、1月23日(木)、区役所職員が訪問し、謝罪しました。
- ・Aさんについては、同日、区役所職員が訪問し、謝罪するとともに案内をお渡ししました。

6 原因

Aさん宅とBさん宅は近隣であり、投函する際の確認が不十分であったため。

7 再発防止策

通達員全員に対し、個人情報及び配付文書の重要性を改めて周知するとともに、事前準備の段階で配付物の住所、氏名を地図にて確実に確認し、配付時に必ず住所と氏名を確認したうえで投函するよう注意喚起を行い、文書の確実な配付を徹底します。